

識別番号 C01-1302 2001年5月28日

担当医等の意見

【シンメトレル】  
 インフルエンザA感染症の患児に、シンメトレル内服。症状は熱性けいれん様であるが、眼球の症状が不明である。又、輸液30分で意識清明になるなど、副作用と考えられるところがあり得ると思われる。  
 (眼筋異常、意識障害：軽微、関連不明)  
 [副作用の重篤性/重症度/因果関係]  
 眼筋異常 (滑車神経麻痺様) (眼筋麻痺NOS)：重篤でない/軽微/関連不明 (シンメトレル)  
 意識障害 (意識レベルの低下)：重篤でない/軽微/関連不明 (シンメトレル)

報告企業の意見

【シンメトレル】  
 情報が少ないが、眼筋異常については、シンメトレル関与の可能性は否定できないと考える。また、意識障害については、シンメトレル及びインフルエンザの症状のいずれもが可能性として考えられる。  
 ※担当医は、軽微としているが、患者は入院をしていることより、重篤と判断した。  
 (眼筋異常、意識障害：未知、重篤 (入院)、Suspected)

処置と今後の対策

【シンメトレル】  
 本報告をもって特別な対応は不要と考えるが、今後とも類似の報告に留意したい。

参考事項

【シンメトレル】  
 家族歴：なし

使用上の注意の記載状況等

【シンメトレル】  
 シンメトレル：視調節障害 (霧視等) の記載あり。  
 PDR：視神経麻痺等の視力障害の記載あり。  
 CCSI：霧視の記載あり。  
 ムコダイン：記載なし。  
 ムコサール：記載なし。  
 ポララミン：協調異常、霧視記載あり。

●意識障害  
 国内 15例目